

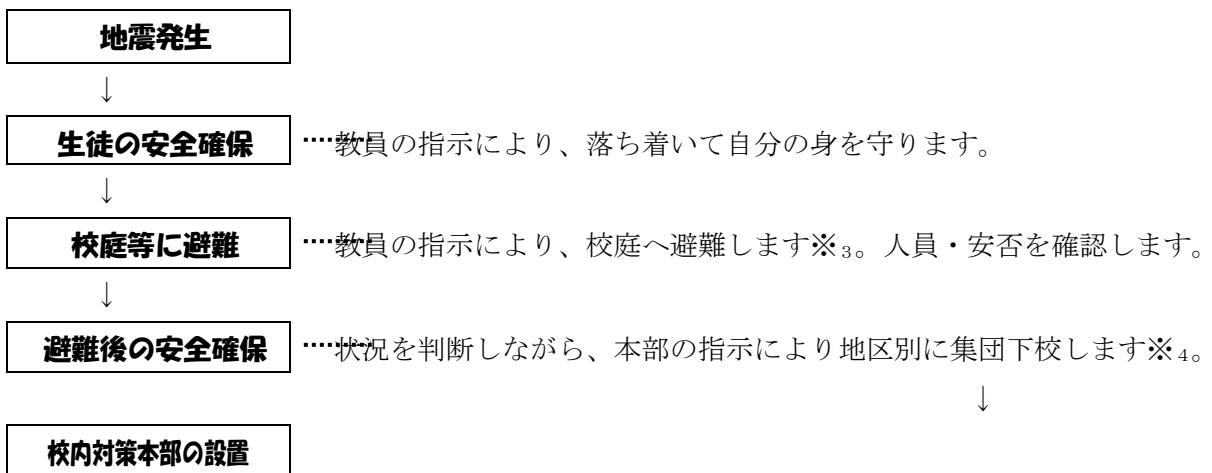
玉縄中学校 防災マニュアル

1 地震への対策 (状況別 生徒の行動)

状況	在宅中	登校中	在校中	下校中
警戒宣言発令 (地震予知情報、 地震注意情報)	家で待機する。	そのまま登校し、学校の指示に従う。	学校の指示に従い、地区別集団下校をする。	そのまま帰宅する。
地震発生なし 警戒宣言解除	午前7時までに解除された場合は、平常通り授業を行う。 午前7～11時までに解除された場合は、午後1時までに、午後の授業等を用意して、登校する。午前11時を過ぎてから解除された場合は、翌日から平常通り授業を行う。			
地震発生 被害なし	安全を確認し、登校する※ ₁ 。		現場で安全を確保し、地震がおさま	安全を確認し、下校する。
地震発生 被害あり	登校せず家で待機する。その後の行動は学校の指示に従う。	安全を確保し、一番近い避難所へ行く。または、自宅が近い場合は原則自宅へ、学校が近い場合は学校に避難する。	り次第、校長の判断を受けて校庭に避難する。(詳しくは下記※ ₂)	安全を確保し、一番近い避難所へ行く。または、自宅が近い場合は原則自宅へ、学校が近い場合は学校に避難する。

※₁ 自宅周辺の状況を見て、登校については家庭で判断していただくこともできます。その際は遅刻、欠席扱いにはなりません。

※₂ 生徒在校中に地震が発生したとき学校は次のような対応をとります。



※₃ 防災担当は避難する際、職員室右前棚にある「非常時持ち出しファイル」を持って出る。

※₄ 地域に甚大な被害があり、集団下校が困難である場合、以下のような対応をとります。

- (1) 校舎に目立った被害がない場合、保護者が迎えに来るまで校舎内で待機する。
- (2) 校舎に被害がある場合、校庭に待機もしくは二次避難場所に避難する。二次避難場所は鎌倉市が広域避難場所として指定したフラワーセンターとする。

【家庭へのお願い】 通学路とそれに近い避難場所を生徒ともに確認してください。

2 台風などによる暴風雨・水害等への対策

状況 暴風警報、大雨警報、洪水警報のいずれかが発令されている場合

(1) 登校時に発令されている場合

- ・学校で天候の状況を判断し、自宅待機等の対応が必要な場合、朝7時前後に連絡網及びメールにて連絡します。その後、登校することが安全と判断した場合、連絡網及びメールでお知らせします。
- ・学校から午前7時30分までにメール又は電話でご家庭に連絡がないかぎり、警報が発令されていても平常通り登校してください。
- ・登校や自宅待機等の判断は、近隣の小学校と相談をしたうえで下します。

(2) 在校中に発令された場合

- ・近隣の小学校と相談の上、安全を確認し、下校させます。
- ・自宅が危険な場合や帰宅しても保護者が不在の場合には学校で生徒を保護することもあります。

※天候の状況を見て、家庭で登校するかどうかを判断していただくこともできます。自宅待機とする場合、学校にその旨を連絡してください。その際は遅刻、欠席扱いにはなりません。